

令和8年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和8年3月6日（金曜日）

○議事日程

令和8年3月6日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	宮 元 照 美 君
3 番	重 田 直 輝 君	4 番	藤 本 真 未 君
5 番	松 村 学 君	6 番	田 中 健 次 君
7 番	河 村 孝 君	8 番	宇多村 史 朗 君
9 番	上 野 忠 彦 君	10 番	中 谷 哲 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	森 重 豊 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	山 田 耕 治 君
15 番	藤 村 こ ず え 君	16 番	梅 本 洋 平 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	生 野 美 輪 君
19 番	村 木 正 弘 君	20 番	上 田 和 夫 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	三 原 昭 治 君	24 番	原 田 典 子 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文 化 ス ポ ー ツ 観 光 交 流 部 長	松 村 慎 吾 君	生 活 環 境 部 長	亀 井 幸 一 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	土 木 都 市 建 設 部 長	藤 本 英 明 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	原 田 一 幸 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	山 崎 泰 介 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前10時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、曾我議員、18番、生野議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、19番、村木議員。

〔19番 村木 正弘君 登壇〕

○19番（村木 正弘君） 皆さん、おはようございます。「公明党」、村木正弘です。よろしくお願いいたします。通告に従って、質問させていただきます。

生涯スポーツの推進についてです。伺います。

先月、イタリアのミラノ・コルティナ冬季オリンピックが開催され、日本選手団は金メダルが5個、銀メダルが7個、銅メダルが12個、計24個のメダルを獲得いたしました。みんなすごい滑りでメダルを獲得しましたが、私は質問で滑らないように頑張ります。よ

ろしく申し上げます。

ちなみに、今日6日からミラノ・コルティナ冬季パラリンピックが開幕します。応援していきたいと思えます。

昨日から予選が始まり、今月決勝が予定されているワールド・ベースボール・クラシックがいよいよ開幕し、今日からサムライジャパンの第1戦が始まります。楽しみです。連続優勝を目指して頑張りたいです。

さらに、7月20日に決勝が予定されているFIFAワールドカップがあります。サムライブルーにもベスト8を目指して頑張りたいと思います。

世界最高峰の舞台で極限まで自らを鍛え上げた選手たちが繰り広げる競技は、見る者の心を震わせ、スポーツの持つ力を改めて実感させてくれます。最後の一瞬まで諦めない姿、仲間を信じて戦う姿、転倒しても立ち上がる不屈の精神、その一つ一つの場面に私たちは大きな感動と勇気をもたらします。スポーツは言葉や文化の違いを超えて、人の心を結び、希望や挑戦する力を与えてくれるものです。世界的な大会が続き、世界のトップアスリーの躍動は多くの人々の関心を高め、こどもたちに夢を与え、地域に活力を生み出します。今年もスポーツが社会全体を元気にする1年になることが期待されます。

こうした機運の高まりを追い風に、本市が掲げるスポーツのまち防府の取組をさらに前進させていくことが重要であると考えます。

現在、策定中の第3次防府市スポーツ推進計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を現状の38.5%から65%へ引き上げるという高い目標が掲げられています。

私は、この目標に大いに賛同し、その実現に向けて力強く推進していくべきものと考えています。この目標を達成するためには、従来の競技スポーツ中心の考え方を超え、日常生活の中でも誰もが気軽に体を動かすことができる環境づくりが不可欠ではないでしょうか。

若い頃は活発に運動していた方でも、久しぶりに体を動かすと体力の衰えを実感するという話は珍しくありません。学生時代にバレーを一生懸命やられた方がママさんバレーで少し動いただけでアキレス腱が断裂したり、ラジオ体操本気でやったら第1の途中で息が上がってしまったと言われたり、くしゃみをした拍子にぎっくり腰になったなど、そういう声は身近に数多くあります。だからこそ、無理なく正しく継続できる運動習慣を支える環境づくりが重要です。

例えば、日常的に取り組めるウォーキングや体操は特別な設備を必要とせず、健康維持や介護予防に大きな効果があります。高齢者に親しまれているペタンクやゲートボール、障害のある方もない方も楽しめるボッチャや車椅子スポーツなどは世代や身体状況を超え

た交流を生み出します。勝敗だけでなく、笑顔や会話が生まれることこそ生涯スポーツの大きな価値であると感じます。

さらに、近年はインターネットを活用したeスポーツ、そのほかBMXやスケートボード、3on3バスケットボール、パルクールといったアーバンスポーツなど、新しいスポーツ文化も広がっています。こうした分野は若者の関心を引きつけるだけでなく、見る楽しさや参加のハードルの低さという点でも大きな可能性を持っています。

例えば、パルクールは町なかの段差や障害物を活用して移動する運動です。楽しみながら身体機能を高めることができます。

横須賀市では、アーバンスポーツのまち推進の一環として、全国で初めて60歳以上限定のパルクール教室を定期開催し、高齢者が体幹を鍛え、転倒予防や歩行の安定につなげることを目的とした取組が注目されています。

また、障害のある人、障害のない人も誰もが同じ条件で楽しめるイコールスポーツという考え方も注目されています。

昨年、「公明党」会派で東大阪市のウィルチェアスポーツコートを視察した際、スポーツ用車椅子に乗ってみたところ、軽さと操作性に驚きました。障害のある人もない人も誰もが同じフィールドで競い合い、笑顔で交流できることに深い感動を覚えました。スポーツは人と人との間にある見えない壁を取り払い、互いを理解し合う力を持っていると実感しました。

また、昨年、東京で開催されたデフリンピックでは、聴覚障害のあるアスリートたちが全身で競技の喜びを表現し、会場全体が一体となっている光景が印象的でした。音が聞こえない環境の中でも視線や振動、仲間との連携によって競技が成立し、見る者に大きな感動を与えました。スポーツの価値は勝敗だけでなく、挑戦する姿そのものにあることを改めて教えられました。

さらに、スポーツとの関わり方はするだけではありません。大会を観戦する、応援する、見る、大会運営や地域活動を通じて支えるといった関わり方も含め、スポーツは日常生活の中で人々に活力や感動を与える大切な存在です。地域の大会やイベントに関わることで人と人とのつながりが生まれ、地域への愛情や誇りの醸成にもつながります。年齢や身体的状況に関わらず、高齢者や障害のある方、ない方も含め、誰もが参加できる多様なスポーツ環境の整備が一層重要になると考えます。

スポーツは、一部の競技者だけのものではなく、それぞれの体力や適性に応じて誰もが楽しめるものです。そして、スポーツが生み出す感動や連帯感人は人を元気にし、地域を元気にし、町の未来を明るくする力を持っています。

こうした視点に立ち、スポーツのまち防府をさらに推進し、市民一人ひとりが生涯にわたり、スポーツに親しみ、健康で生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを進めていくべきと考えます。

そこでお伺いいたします。誰もがスポーツを楽しみ、また、健康で活力ある生活を送るためには、年齢や身体的状況に関わらず誰もが参加できる多様なスポーツ環境の整備が重要と考えますが、本市の現状と今後の取組について御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 19番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の生涯スポーツの推進についての御質問にお答えいたします。

本市は、議会最終日に選抜甲子園の初戦を迎える高川学園をはじめ、多くの子どもたちが活躍しているスポーツのまちです。スポーツは心身の健康ばかりでなく、社会的つながりや豊かな心を育む力を持っています。

私は、皆様が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で笑顔あふれる暮らしを送っていただきたいと願い、議員御案内のとおり、新年度からスタートする第3次防府市スポーツ推進計画では、成人のスポーツ実施率を65%にする目標を掲げています。

この目標は、現在のおよそ3人に1人である実施率の倍増を目指すものであり、子どもや競技者層だけでなく、働く世代や中高年の皆様、まさに市民挙げてスポーツのまち防府を実現する目標です。

このため、第6次総合計画がスタートする新年度から、より誰もが気軽にスポーツを親しむ環境づくりを進めることとしております。

令和3年から毎年開催しておりますほうふスポーツフェスタは、市民総参加のスポーツイベントとして定着しました。昨年は、世界的に人気が高まっているピククルボールの体験会が大変好評でした。ピククルボールは、今年6月に山口市で世界大会が開催され、人気の高まりが期待されます。

こうしたニュースポーツをはじめ、皆様にスポーツの楽しさをより実感していただけるよう、さらなる内容の充実を図ってまいります。

さらに、この夏には市制施行90周年を記念し、シドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんの講演会を開催することとしております。この講演会を通じ、市民の皆様にもスポーツのすばらしさを感じていただくとともに、防府読売マラソン大会の盛り上げにもつなげていきたいと考えております。

また、目標達成のためには、高齢者や障害者の皆様にもスポーツに親しんでいただくこ

とが重要です。高齢者の皆様は、ウォーキングやグラウンドゴルフなどで汗を流し、社会福祉協議会などによる運動レクリエーションにも積極的に参加いただいています。これからも、より多くの高齢者の皆様に楽しんでいただけるよう、いきいきシルバーふれあいスポーツ大会を高齢者のスポーツの祭典として、しっかり盛り上げるとともに、卓球やソフトボールなど高齢者が主役の大会誘致にも力を入れてまいります。

こうした中、先日まで大変盛り上がった冬季オリンピックに続き、今日からミラノ・コルティナ2026冬季パラリンピックが開幕します。

本市では、障害者体育大会やふうせんバレーボール大会、アスリートによる体験会を実施し、障害のある方が楽しくスポーツに取り組める環境づくりを進めてまいりました。新年度は、障害者体育大会をほうふインクルーシブスポーツフェスタに改め、人気のフライングディスクやボッチャなどを取り入れ、さらに大会を充実させてまいります。そして、誰もがスポーツに親しめる場として施設整備にも力を入れてまいります。

新年度は、シニア層も多く利用されている向島運動公園のテニスコートや弓道場を改修することとしております。また、桑山などの高齢者健康の道にベンチを設置するなど、より歩きたくなる環境を整備してまいります。

そして、今後整備を進める広域防災広場では、平時にはグラウンドゴルフやウォーキングコースとして健康づくりに大いに役立てていただきたいと考えております。

さらには、今後、市内全小・中学校体育館へのエアコン設置が進むことから、身近で快適なスポーツ拠点として地域クラブをはじめ、皆様に活用していただきたいと考えています。

恵まれたスポーツ環境と市民の健康は、私たちの財産です。こどもから大人まで生涯を通じてスポーツを親しむ真のスポーツのまちとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 19番、村木議員。

○19番（村木 正弘君） 前向きな御答弁をいただき、誠にありがとうございます。池田市長から、こどもから大人まで生涯を通じてスポーツを楽しむ真のスポーツのまちの実現に向け力強く取り組むとの決意を伺いました。私も全く同感でございます。

まず、新年度は障害者体育大会をほうふインクルーシブスポーツフェスタという名前に改め、人気のフライングディスクやボッチャなどを取り入れ、さらに大会を充実させるとお聞きました。この再出発を心から歓迎いたします。障害の有無を超え、御家族や多くの市民がともに汗を流し、喜びあえる大会となるよう、さらなる工夫を要望いたします。

市内全小・中学校の体育館へのエアコンの設置は、「公明党」の先輩議員が一般質問等で長年要望してきたものであり、これが身近で快適なスポーツ拠点として開放される意義は極めて大きいと思います。特に、仕事帰りの社会人が参加しやすくなるなど、新しい時代の施設開放を推進してまいりますよう、お願いいたします。

併せて、スポーツ拠点ではなく、防災拠点としての観点からも、高齢者や障害者が安心して利用できるよう、体育館入口の段差解消や手すりの設置など、バリアフリー化の点検や整備をいま一度、強くお願いいたします。

3番目に、ピククルボールやモルックといったニュースポーツ、さらには今話題のeスポーツなど、多様なニーズに応える新たなスポーツの魅力を発信、紹介し、市民の裾野を広げる取組を加速させていただきたいと思います。

4番目に、このような生涯スポーツの広がりには、こどもたちの地域クラブ活動における指導者の確保にも直結します。地域でスポーツに親しむ大人が増えることが、こどもたちの活動を支えるよき指導者の育成という好循環を生むことを期待しています。また、この活動の中に地域との連携が生まれると私は思います。

最後に、強く要望いたします。生涯スポーツの推進は、文化スポーツ観光交流部のスポーツ振興課のみならず、保健こども部の健康増進課、福祉部の高齢福祉課、障害福祉課、さらには防府市教育委員会の学校教育課、生涯学習課、さらに防府市社会福祉協議会など、多くの部署に関連する横断的なテーマです。各部署が組織の垣根を越え、密に連携することが施策の成否を分けると確信しております。この点をどうぞよろしくお願いいたします。

市民の健康は、本市にとって最大の財産です。市民が日常的に運動に親しみ、誰もが心身ともに自立して暮らせる健康寿命を延ばすこと、それこそが人生100年時代を元気に生き抜くための鍵です。防府市が全ての市民にとって輝ける舞台となることを切に願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、19番村木議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、23番、三原議員。

〔23番 三原 昭治君 登壇〕

○23番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

1項目めは、市議会棟の環境整備について質問します。

市議会棟は、御存じのとおり昭和57年5月に建設され、築後44年が経過しています。一方、市庁舎は昨年1月に新築され、本来なら議会も市政連携や利便性などの機能面か

ら新庁舎に入庁すべきと考えますが、現在、既存の議会棟において継続使用しています。

これまで多少の改修が行われましたが、まだ老朽化が目立つ箇所やデジタル社会の推進面において対応整備が必要とされる点多々あります。

今後の改修・整備等における取組をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の市議会棟の環境整備についての御質問にお答えいたします。

新庁舎の供用開始から1年が経過しました。8年前、私は市民、職員の命を守ることが第一だと、耐震性がない新庁舎を庁舎敷地内において一刻も早く建て替えることこそが何よりも重要であると、三原議員からもはっきり言われましたけれども、市長に就任させていただきました。

そして、議員の皆様の御理解、御協力の下で新庁舎を県の防府土木建築事務所や防府保健所、社会福祉協議会等が入居する行政の一大拠点として、また、市民の皆様の安全・安心を守る防災の拠点として整備することができました。

用地の選定から6年半という短い期間で供用開始を迎えることができ、国による有利な地方債であります市町村役場機能緊急保全事業の適用期限内に間に合わせることができましたことから、これにより生まれました財政効果を新たなまちづくりに活用することができております。議会の皆様に改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

議会棟の在り方につきましては、新庁舎の基本設計を作成する過程におきまして、市議会庁舎建設調査特別委員会等で御説明し、耐震性があることから、継続使用していただくこととなりました。

このため、議会棟を長く安心して快適に御使用いただけるよう、市議会の御意見も伺いながら、議会棟の内装工事、トイレの洋式化、外壁タイルの改修や屋上防水工事などを順次実施し、今年度は電気設備の改修工事を行っているところでございます。

また、こうした中でデジタル化への対応として、市議会からペーパーレス会議システム導入の御要望がありましたことから予算措置させていただき、タブレット端末を使用したシステムを御活用いただいているところでございます。

議会棟は、傍聴者など多くの市民が訪れる施設でございます。今後も市議会から御要望をいただければ、議会活動の充実に向けて改修・整備を含め、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。必要に応じて対応していくということでございます。

なぜ議会は新しい庁舎に入らないのというのは、すごくこれは市民の方から聞かれるわけです。今、市長が言われたように耐震性等、長寿命化でまだ使用ができるということからそのまま使っています、というお話をさせていただくんですが、先ほど基本設計のときに説明をいただいたということで、少し忘れているところがあると思うんですけど、約何年ぐらいここで使って、その8階の部分にいずれ移転しますという説明があったと思うんですけど、大体何年ぐらいって言われたか、ちょっと私は忘れたので。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

当時、継続使用のライフサイクルコストの比較というようなものを平成31年2月のときに、特別委員会のほうに提示させていただいておりまして、そこでは、今、新庁舎の議会棟フロアに転用可能な空間を計画し、20年後に展開をする場合とそれぞれそういった20年というところで区切りを持ってシミュレーションをさせていただいて費用比較した資料で御説明したということで、基本的には耐震性があるということで継続使用、先ほど市長が申しましたように、ということになったところと理解しております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 20年後でしたね。当然、私はいないし、この世におるかいないかはまた分からないんですけど、20年後ということで。というのは、先ほども言いました説明をどうしてなのと聞かれたときに必ず説明はするんですけど、20年後というのはちょっと忘れてましたので、20年後にあっちへ入りますと、今度はそれをつけ加えて話したいと思います。

それで、先ほど充実した議会活動の場として、あと建設時は円滑な議会運営の場というのがコンセプトだったと、調べたところそういうふうになっております。

それで、ちょっといろいろ、いやな質問をするかもしれませんが、今、地球温暖化で気候変動によって我々の日常生活も大変変わってまいりました。夏には災害級といわれるような暑さ、冬にもまた同じく災害級といわれる大雪、本当に今、寒暖の差もひどくて大変体調を崩す方が多いんですけど、地球温暖化対策の一つとして、二酸化炭素の排出削減、脱炭素、いわゆる国や地方自治体では国民や県民の皆さんに向けてその一環としてデコ活動というのをされていると思います。

そこで、市民や国民の皆さんにデコ活動、脱炭素削減を推奨する中で、エアコンの温度設定となるものを市民に向けて何度にしましょう、地球温暖化対策として協力して欲しいと言われておりますが、夏と冬は何度でしたか、お尋ねします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 環境省が推進しておられる中で、クールビズにつきましては冷房時の温度が28度を目安に、ウォームビズにつきましては暖房時の室温を20度で快適に過ごすというようなことで推奨されているところでございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 立派な庁舎ができたんですけど、もちろん防府市も今夏28度、冬20度ということで実施されていますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 20度を目安に、1階と8階でなかなか温度が違ったりするんですけども、そのあたりで目指して運転しております。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 我々議会もやはり同じく市民の代表として、やはりデコ活動にしっかり遂行していかないといけないと思うんですが、議会棟はデコ活動の対応ができておりますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） デコ活動といいますか、温度設定は20度を上回る程度で運転をしていると聞いております。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 端的に答えたほうがもう早く済むと思うんですが、それでは20度、28度ということなんですが、今、議会棟の温度設定はどのようになっていますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 運転といたしましては、元のほうで今24度程度で運転していると確認しました。実際の温度は、今、22度程度ということでございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） それでちょっともう少し具体的に、温度調整はどのような段階的な調整をされているか教えてください。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） ボイラーの運転の方法につきましては、私ちょっと詳しく

ございませんが、屋上に熱源がございまして、そこで平成26年に更新した熱源で冷房と暖房の元をつくりまして、いわゆるファンを、2階と3階に機械室がありますけども、そこから送らせていただいているという仕組みは理解しておりますが、それ以上の運転の仕方はちょっと申し訳ございません。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 活動の充実、快適な議場での議論等ができるようにということでは言われたんですけど、これは温度調整はと言いますか、弱・中・強ですよ。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 吹き出し口のところが弱・中・強ということで、空気のいわゆる温度と言いますか、風量が変更になるんだろうということで理解しています。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） だんだん声が小さくなる、少し耳が遠いんです。

それで、エアコンを使用するときに、私たち会派がありますよね。各部屋があります。これは分離型、個々に使えるようになっていないか、どうなんですか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 一括で全館空調でございますので、そこで熱源をつくりまして、そのファンを回したところが1階であるとか、1階は1階だけと、議場は議場と、3階は3階、2階は2階というような形でそこに空気を送って御利用いただいているということです。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） ということは、私が私の部屋で議会がないときもいろいろ行って調べごとをしたり、いろいろ勉強したりしますが、そこだけが使えるわけですか、それとも2階全部にそのエアコンが行くわけですか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 2階のところから送風いたしますが、その送風の口を開けたところが出るということで理解しておりますが、間違えておったら、すみません。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 間違えておったら、すみませんでしたら、あまりここで質問することはないと思います。一括になっていると思うんです。だから、私たちが部屋に行っても部屋は来ていません、切れているから、全部。かけてくださいと言ったら全部来ますよね。例えば、節電、脱炭素を考えたときに節電に反してますよね、今の状態は。私は反していると思うんです。

それで、例えば、今平成26年に点検をされたと、今ついているエアコンは、いつつけられた空調設備なんですか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今ついておりますのは、議会棟の先ほど議員が言われた昭和57年の4月30日に竣工しておりますので、その当時のものでございまして、熱源の屋上についている3,500万円程度かけまして、それが全とっかえということで平成26年にさせていただいて、いわゆる空気を送る部分については当時のまま使用させていただいているところでございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 大変非効率的なエアコンといたしますか、空調設備ですよ、今の現状は。

例えば、これが壊れたといったときに、44年前に設置されたものですけど部品等は完全に調達できるんですか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 壊れる前にしっかり更新していかなければいけない施設だろうと考えております。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） うちもエアコンが壊れました。大変多額なので、今迷っているんですけど、今、部長が言われるように壊れる前に点検ができれば最適だと思いました。分らないですよ、いつ壊れる。点検やって1週間も経たんうちにぷつと壊れることもある。壊れる前に点検をしておけば壊れないというように聞こえるんです。そうじゃないと思います。恐らく、うちも結構十数年使ったエアコンなんですけど、業務用なんですけど、もう部品がない、頭からもう見てくれない。部品がありませんので買い替えましょうということ。よく認識しとってください。

それと、この中なんですけど、やはり温度差がすごくあるわけなんです。一番後ろなんかは真冬なんかは寒いんです、寒い。何度か私もほかの後ろの席にいる議員も寒いということも訴えたことがあるんですけど、その際、膝かけを使ったらどうですかという話もありました。実は、私は首が、頭も悪いんですけど、首も悪いんです。首が神経が当たって、寒くなると大変ビリビリして、気分が悪くなるぐらい悪いんです。先ほど私が言いました膝かけという話の中からふと考えたんですけど、首が悪いから首が冷えて調子がおかしくなるんだったら、マフラーはやっていいのかなと。膝かけがいいならマフラーやっていいのかなと。肩が冷える、じゃあ上から何か羽織ってもいいのかなとか私なりに考えたんです

けど、そういうことは議場で可能ですか。これ誰に聞いたらいいですか。私がマフラーやって、上、羽織って議場に座っておくというのは、別に問題ないならそうさせてもらうけど、どうなんですか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 私がお答えする立場にはないと思いますけども、基本的には議会のルールにのっとって参加させていただいております。

先ほど市長が言いましたように、市議会から御要望いただいた内容について最大限の対応をしてみたいということでございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 私、二十何年前に初めて議員になったときにスポーツシューズで来てました、白の。それはその前から運動するのにスポーツシューズ、運動というのは走ったりじゃなくて、ここの議場に來たいための運動をやるときに、それを初心を忘れまいということで白のスポーツシューズで来ました。すると議運で取り上げられて、いけないということになりました。なぜいけないんですかと聞くと品位ある服装と書いてあると、スポーツ選手はみんな品位がないんですかという、変な人間ですから、すぐそういうふうにしたけど、最終的にはもう少しばかげた話なんですけど、黒だったらいいと言われました。黒と白の違いを教えてくださいと言って、もういいと言われましたけど。だから、品位ある服装と言われてるんですけど、恐らくマフラーを巻いたり、そういうことはいけないと思います。

いろんな方がこの中にいらっしゃるので、先ほど部長も市長が言われたように要望に応えますということでしたので、要望しておきます。強く要望しておきます、その点は。やっぱりここで快適にやりたい。後ろでこうやりながら、足をぐるぐるさせながらはどうかと思います。

それと、細かいことばかり言うかもしれませんが。この椅子とテーブル、これ恐らく44年前の人たちの平均身長から作られたと思うんです。この中で一番身長が高くて足の長い副市長、ずっと黙っちょくのせんないでしょう。どんなですか、そこずっと座られてて。

○議長（安村 政治君） 副市長。

○副市長（能野 英人君） 身長が高いということで御指名ですけど、幸い、私は割と体がスリムなほうなんで、このサイズ感で今ちょうどいいということで、ここで議場のほうに参加させていただいております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） そう答えんにゃいけんですよ。私は足が当たります、足が長いから。副市長と違って僕は長いんです。ときどき横に出してこう屈伸運動やらしてます。あまりみっともええ格好じゃないんですけど。これも一つ言っておきます、低い。だから、足が当たります。ちょっとエコノミー症候群にならんように、ぜひその対応もよろしく願いいたします。

それと先ほどデジタル化という話をしました。どうしてこの議場にはWi-Fiがついてないのかと。何人もの議員がやはりそういうふうに、何でついてないんかねという、確か委員会でも、なぜつけないんですかという質問をしたことがあるんですけど、回答はなかったような気がします。ぜひ、この議場にもWi-Fiをつけていただきたい。今、市内の観光地、公共施設、Wi-Fiをどんどん普及されてますよね。議会が大切じゃないのかもしれませんが、やっぱり大事な部署だと思いますから、ぜひWi-Fiをつけていただきたい。

その前に、なぜ議会棟にはこの時代にWi-Fiがついてないのか、もしお答えできれば答えていただきたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） それぞれ必要な要望をいただいた場所に市民利用という観点から、つけらせていただいているものと理解しています。議会から、先ほど市長が言いましたように、議会から御要望があれば可能な限り対応したいということで、今、私は初めてお聞きしましたので、議会のほうで取りまとめていただいて御要望いただいたらとは思っております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 委員会でやったんだから、部長は出てなかったかね。総務委員会だ……

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 私は出ておりません。何の委員会か存じませんが、出ておりませんが、議会のほうでそういったものは全体で取りまとめていただく必要があろうかとも思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） そうですね、取りまとめてやってくださいと、早速取りまとめて出しますので、よろしく願いします。

そういう話でも、もう時代でしょう。例えば、観光地なんかでもその施設等が取りまとめてつけてくださいとなったんじゃないかと私は思います。

他市の庁舎、分離した議会棟があるというのは防府ぐらいですか。だからこそ、私は必要性があると思います。まとめて出します。だけど、出す前に少しいろいろその聞いてってください。そういうふうに思いますので、そういう委員会等で出た話についてもやはり連携的な連絡があってもいいと思う、こういう話もあったとかあってもいいと思います。ぜひ、そういうところもよくお互いその確認を取っていただきたいということです。

今、いろいろ申しました。ある場では言ったりしてるんですけど、取りまとめてないということがそうだなと思いました。今度、議員間で取りまとめて、取りまとめたらやってくれるんだからと言って取りまとめますので、ぜひ取りまとめてきますので。

それと、やっぱり議場というか議会棟は20年間今から使うんですから、やはりいつその投資をする、投資と言ったらおかしいね、エアコンの設備にしても今から5年、10年前に使うお金、前も言いましたけど、今使うお金のほうが生きたお金になるわけですよ。だから、そういう取りまとめて出しますので、ぜひよろしく願いしまして、この項の質問を終わります。

次に、市道整備の現状と今後の取り組みについて質問いたします。

昔から、道路整備状況はその時代のまちづくりの象徴でまちづくりの進展を図るバロメーターであると私は教えられてきました。

国土交通省の道路政策ビジョン2040では、道路の未来像として公園のような道路、自動化された移動、災害に——これ市長がよく言われる、災害に強い道路などが示され、道路が町の幸福度を左右する存在として位置づけられています。

そこでお尋ねします。防府市における市道整備と現状、また、整備不良箇所における対応はどのように行われているのか。また、道路整備における優先順位とは、どのような基準が設けられているのか、その取組をお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔土木都市建設部長 藤本 英明君 登壇〕

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 三原議員の市道整備の現状と今後の取り組みについての御質問にお答えします。

まず、整備状況と現状についてです。道路事業には、主に道路を新規に整備する新設事業や、既存道路の機能向上を図る改良事業、破損した道路の補修等を行う維持補修事業などがあります。

現在、新設事業としては華城小学校周辺道路などの国土交通省の交付金により実施している事業や、防衛省の補助金により実施している防府北基地東道路の整備があります。

市の単独予算による改良事業としては、生活道路の局所的な拡幅、道路側溝の整備などを行っており、維持補修事業としては、舗装や道路標識の維持管理・修繕などの工事を市内各所で進めています。

次に、整備不備・不良箇所の把握とその対応及び優先順位の基準についてです。

道路の整備不備・不良の把握につきましては、まずは道路パトロールをしっかりと行い、路面や道路附属物の状況を確認するとともに、市民の皆様から道路通報アプリを利用した通報等があった場合や、地域からの御相談や御要望を受けた場合は速やかに現地の調査を実施しております。

その結果、道路陥没など緊急を要する場合は早急に対応しております。事業費が大きく、国の補助事業の対象となるものにつきましては、予算を確保した上で実施することを基本とし、必要に応じて応急措置を講ずることとしております。

また、優先順位の基準につきましては人や車両の通行に支障があるなどの緊急性や、事故が起こる可能性があるなどの危険性、交通状況などを判断基準とし、それらを総合的に勘案しながら実施の可否及び実施の順番を決めることとしております。

優先順位の高いものについては、予算を確保し、遅くとも翌年度には工事を実施しております。また、優先順位に関わらず安全上、問題がないか定期的に現場を確認し、状況の変化に対応できるようにしております。

今後も市民の皆様からの御相談・御要望に対しては可能な限り意向に沿う形でお答えできるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、市道の総延長と舗装率、未舗装率の割合をお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 市道につきましては、延長は約720キロ、舗装率につきましてはおおむね100%近いぐらいは舗装がしてある、ちょっとはやっていないところがありますけど、おおむね100%に近い状況でございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） それと直近の市道整備における予算、支出額の推移、そして

令和6年度、令和7年度はまだ途中ですけど、予算執行率と一般財源、補助金の内訳を教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

令和4年度から令和6年度までの維持補修費、決算、予算規模、執行率についてちょっとお答えします。直近のですから、すみません、令和6年度と令和7年度の金額と執行率についてお答えします。

令和6年度の維持補修費につきましては、予算規模は1億9,300万円、執行率につきましては約95%、道路拡幅などの新設改良につきましては令和6年度は1億3,000万円、執行率は95%となっております。すみません、今、補助率とかその辺の資料は持ち合わせておりませんので、ちょっと今ここでは改良の事業のみ、すみません、お答えいたします。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） それで、またこれも直近の市民からの要望、苦情、その件数と主な内容について、そして、その対応についてお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） まず、市民からの要望のほうをお答えいたします。

市民からの要望につきましては、令和5、6、7年度で答えさせていただきます。令和5年度は要望が17件、令和6年度は18件、令和7年度は途中ですが21件ほどあります。

主な要望内容につきましては、道路の拡幅だったり、蓋掛け、そういったところがございます。

それと苦情につきましては、やはり道路が狭いというところがあったり、あと路肩の部分を少し直してほしいとか、あとは蓋掛けです、そういったところの要望とか苦情がございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） それと近年、道路整備において多額の費用を要して整備したという箇所は、どのような箇所がありますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

多額の費用、最近完了した事業で最近の多額の路線といいますと市道栄町藤本町線がその事業に当たると思います。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 確かこの目的は防災というのが大きな目的だったと思うんですが、金額的にはどのくらいでしたか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） おおむね3億円でございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） それは一般財、市のですか、補助金も入れてですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 補助金も入れてでございます。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 災害に備えてという形で整備されたと、ここだけではなく、たくさん、今、今回の質問の中で出てきました。やはり災害に備えてということが出てきて、それは大変私たちも喜ばしいことで、どんどん備えていただきたいなと思いますけど、実は平成21年7月21日の関連死を含めた19人の死者を出したあの豪雨災害です。たまたま私が右田に住んでいるから右田の例を出すわけではないんですけど、身近に目にするし、何かの例を出さないとなかなか分からないと思いますので、災害のときは御存じのように右田・小野地区を中心に大変な被害を受けました。特に、土石流はこれまで私も目にしたことないような光景でありました。

その中の一つなんですけど、右田ヶ岳の麓の国道262号線に並行する市道栄町藤本線（後刻訂正あり）も大変大きな被害を受けました。どこか分かりますか。（発言する者あり）時間ももったいない、が受けました。この栄町藤本線（後刻訂正あり）において災害の発生時、その後の復旧・復興で大きなネック、問題になった、障害になったことがあります。それは理解されていますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） すみません、そこの内容までは把握しておりません。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） 当時、あまりにも道路が狭くて車が離合できない。上から下に行く人、下から上に逃げる人で挟まってしまった人もいます。孫を乗せた人もいます。周りの人が引き出して助けたんです。それは離合できておれば何の問題もないんですけど、復旧・復興でもトラックが入るともうあと先、車が通れない。去年は救急車が来ましたが、でも、救急車がそこに止まるともうほかで通る車はアウトです。そのとき聞いてみたら、

近所の方がうちの広場に止めなさいということで、そういうふうにしてきたわけなんです。

私が何を言いたいかというと、災害に備えることも本当に大事なことですけど、災害を受けたところはもう災害を受けないのかなという考え方なのかなというようにずっと思ってきました。ここには大変な災害を受けているわけです。その災害後、どのような対策、整備をされてきたか教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

恐らく、今、議員お示しの路線は262号線と並行する勝坂赤間線の市道のことだと思われま。す。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

その勝坂赤間線のことでは、先ほど確かに離合が難しいというのは現場のほうはよく把握しておりますし、その平成21年災以降、あのあたりでやりました工事につきまして、ちょっと今記憶をたどっていくと、確か上下水道局さんの勝坂の増圧のポンプ所があるあたりの三差路の交差点があると思うんですけど、あのあたりで側溝の整備を行いましたのと、あと平成——これは私、議員から直接御要望を受けてやった河川港湾課時代にやった工事で、平成23年ぐらいに排水路の工事をあそこをやった覚えがあります。

以上です。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） どうもすみません、勝坂赤間線でしたね。だから、さっきから首ひねってるなと思って、ごめんなさい。ちょっと勘違いしておりました。

今言われた部分で、もう災害対策はオーケーですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） いろいろな災害に対しては考えなきゃいけないということもありますけど、今、優先順位を取りながらいろんな事業をやっているところでございます。そこの地域の方々にそういう御要望があれば、そういった対応はしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） さっきの議会棟と一緒にまとまった要望がないといけませんね。だけど、まとまった要望じゃなくて、もう災害を受けたというので現場、何回も行って見ていらっしやると思うんです。普通だったら、その現場を見れば、これはもうこういうふうにしなればいけないと分かるんだけど、その要望がないとできないという体制がどうも寂しいような気がします。

それで、何がこれ言いたいかというと、その中の1人が土地を提供しましょうと、昨年

の7月か6月、暑いときだったと、提供しますと、だから一部でもええから離合できるようなところを造ってください、じゃないとみんな大変なんですという話があったんです。それで、市のほうに言うと早速来ていただきました。それから、ずっとやっぱり市は市の手法、手順があると思うんですけど、何にもずつとなかったから当事者から電話があるわ、時々家に来て元気ですかとか、わけの分からんこと言われてどうなってますかと最後に聞かれるんです。最後には少し御立腹のような状態だったんです。だから、僕は優先順位というのを聞いたのはここなんです。やはりそういうものに対しては優先順位じゃなくて、最優先順位として僕は取り組むべきだと思うんです。

人間の心理は、私はそんなに難しいことは分からんけど、皆さんも考えてください。自分の財産を提供して、地域のためにこうしてくださいというのを大体聞いてみると1年か2年かかると言われたんです、それを着工するまでに。それはどうかなと思います。それは市が買ってです、放っばらかしちよって1年、2年で、よし、予算が出たからやろうと言うんじゃないです。出して、やっぱり日常生活の中で困ってらっしゃる。でも、そのうちだけじゃなくて、そこだけじゃなくて皆さんが困ってるから提供しようということなんです。これをもっとスピーディーに対応を考えないといけないと思います。やっぱり人間の心理は本当私だったらもう止めたと言います。誰がやるかと、ごめんなさい、言葉は悪いかもしれませんが、やっぱりそんな気持ちになると思う。やはり買ってもらったんじゃない好きにしてくださいでいいんだけど、無償で提供、これからもどんどんそういう人が出るかも分かんないです。やっぱりそういういい事例をつくって提供したら局所じゃけどすぐやってくれたと、助かったいねという事例をつくれれば、そういうことがあるかも分かんないです。お金を使わなくても、お金を使わないということで買収しなくてもやってもらえるということがあるかもしれません。私はそういうものには応えるべきだと思います。しっかりそういうケースには応えて、スピード感というのがあるんですけど、スピード感じゃなくスピーディーにやはりそういうものに対応してあげると、やっぱりこれは誠意だと思う、私は。だから、そういうものをしっかりやっていただきたいということで市長、どうですか。

○市長（池田 豊君） 安全・安心の観点から、そういうものについては早急にどうか現場を見た上でそういうものにとって安全・安心を第一で考えて早急に対応すべきものだと考えております。

○議長（安村 政治君） 23番、三原議員。

○23番（三原 昭治君） どうもありがとうございます。しっかり、もうとにかく死者、災害ゼロという、市長は本当にうれしい勢いの中で姿勢の中でやっていらっしゃいます。

ぜひ、今言われたようにそういう事例については、別に私、もう一回言っておきます、右田だからと言っているんじゃないで、寄附をされた人の気持ちを考えたら自分でもそうなるなという気持ちになりました。

それともう一つ、ちょっと変なこと言いますが、防災都市の構築という言葉がずっと出てきました。防災都市は街なかだけじゃありません。やっぱり周辺地域も防災都市の一員です。ぜひそっちのほうにも皆さん、目を向けていただきたいと思います。どちらかという周辺地域は置き去りにされております。特にそういう災害を受けたところにはしっかり目を向けて、二度と同じ災害の被害を出さないというような思いで取り組んでいただきたいと思います。

今、市長が早急に取り組むべき案件であるという、とてもいい答弁いただきましたので、地元の方にそれを伝えます。どうもありがとうございました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、23番、三原議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、11番、和田議員。

〔11番 和田 敏明君 登壇〕

○11番（和田 敏明君） 会派「市民の声」和田敏明です。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、まず1点目に公民館についてということで質問させていただきます。

まず、1つ目に玉祖公民館の新設についてということでございますが、市内小学校区では唯一、玉祖地域のみ公民館が設置されていないことから、市民にも分かりやすく、あえて公民館としておりますが、私が求めているものはさらに機能が充実して、市としても地域にとっても活動拠点となり得る施設の新設を求めています。

機能の充実等については、これは玉祖地域のみならず市内全域の公民館で目指していくことが重要ですので、このまま次の質問に移行していきたいと思っております。

2つ目に、公民館の在り方についてということですが、まず市民にも分かりやすいように、公民館と身近な福祉センターの機能を少し御説明いたします。

公民館とは、社会教育法に基づいて生涯学習、教育、市民の教養を高め、健康を増進し、文化の向上を図ることを目的とされており、主な活動内容としては講座、サークル活動、地域行事の運営、学習相談などが行われておるかと思っております。

次に、福祉センターとは、社会福祉法に基づき福祉増進、地域交流、高齢者、障害者、子育て世帯などの福祉活動の拠点となっており、主な活動の内容といたしましては介護予

防教室や福祉相談、ボランティア活動の支援、貸し室などが行われているかと思います。

なお、防災拠点としての機能についてはどちらも示されていないと思われます。

さて、本論ですが、公民館等の名称を地域交流センター等へ変更し、機能の充実を目的とした市民にとって利用しやすい施設にしてはいかがでしょうか。

全国の自治体では、公民館を地域交流センターやまちづくりセンター等に再編する動きが加速しております。これは単なる名前の変更ではなく、本来、公民館の持つ教育の枠組みを超えて、自治、福祉、防災、行政を統合するという大きな目的があります。社会教育から地域課題の解決へ向けて、これまでの学びの中心の施設から行政窓口機能の統合による住民票の発行などの行政事務を併設したり、地区担当の保健師や社会福祉協議会のスタッフを配置したりすることでワンストップのサービスの提供が可能となります。

また、教育施設というお堅いイメージを払拭してカフェスペースの設置や地域の方々が作った野菜や果物、あるいは小物などを販売するブースの設置、また、せっかく今設置しておりますWi-Fiの活用しやすい環境を整備するなど、若者や子育て世代が日常的に立ち寄りやすい空間づくりが行われることにより、多世代、多目的の利用が可能となります。

では、なぜ統合や名称変更が進んでいるのか。1つには人口減少と施設の老朽化、複数の公共施設、公民館とか福祉センター、包括支援センターなどもあるかと思いますが、別々に維持するのが困難になり、1か所にまとめて効率化を図る必要がある。

次に、複雑化する地域課題、福祉や教育をばらばらに扱うのではなく、包括的にケアする場所が必要。

次に、これは現在行われていると思うんですが、防災拠点の強化、災害時に地域の司令塔となるよう通信設備や備蓄機能を備えた複合施設が求められております。

そこでお尋ねいたします。

まず、1つ目に玉祖地域にも他の地域と同様に公民館よりさらに機能が充実し、市としても地域にとっても活動拠点となり得る施設を新設してはいかがでしょうか。

2つ目に公民館の名称を地域交流センター等へ変更し、機能の充実を目的とした市民にとって利用しやすい施設にしてはいかがでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の公民館についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、第6次総合計画の基本目標とする明るく豊かで健やかな防府の実現のためには、

各地域において地域が主体的な活動を実践することが大切であり、生涯学習や地域の活動、さらには防災の拠点でもある公民館の役割はとても重要であると考えています。このため市内15か所の全ての公民館を将来にわたって存続させることとしております。

それでは、1点目の玉祖公民館の新設についてです。

玉祖地域は、平成28年に地域からの要望により、新たに玉祖地域自治会連合会を設立されました。地域の役員会や総会等の会議、文化祭等の地域の交流活動に、災害時には地域の避難場所等としても利用されている玉祖福祉センターを主に活用されていると伺っております。

現在、玉祖地域については広域防災広場の整備や、隣接する県立総合医療センターの移転・建て替え、また、これらの施設と国道2号、また262号を結ぶアクセス道路の整備など、医療・防災の一大拠点となるよう県と市が一体となって進めているところでございます。

今後、玉祖地域は大きく発展し、変わっていくものと思っております。

こうした中、地域の皆さんの交流の場となる玉祖福祉センターの役割、重要性はますます重要になり高まるのではないかと認識しております。

ただ公民館につきましては、第6次総合計画におきまして、中関など3館の建て替えを位置づけているところでございます。玉祖福祉センターをより有効に活用していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、2点目の公民館の在り方、機能の充実についてお答えします。

本市においては、これまでも公民館の機能強化に取り組んでまいりました。公民館には相談窓口にタブレット端末を配備し、フリーWi-Fiの設置や新年度からは公民館の会議室等の予約をオンラインで可能とするなど、利便性の向上を図っているところでございます。

さらに、公民館の建て替えに当たっては、老人憩の家や分団消防器庫等を複合化し、効率化も図っております。

また、公民館を避難場所等として位置づけ、災害情報システムにより本市の災害対策本部と各公民館等を結び、避難者等の情報をリアルで把握し、迅速な対応を可能としています。

こうした中、地域の主体的な取組を支援するため、昨年度から開始しましたががんばる地域応援事業では、本庁に加え、市役所から遠い富海地域等の公民館では相談や申請の受付、現地確認等も行っております。

公民館の運用に当たっては、地域の活動が活性化されるよう積極的な活用に向けて、国

からも柔軟な対応事例が示されております。

事例にある地域主催の文化祭での農作物の販売は富海公民館など、イベントでのキッチンカーについては華城公民館など、既に実施されている公民館もございます。

地域の活性化に向けて地域の実情に合った柔軟な公民館の運用がなされるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

現在、玉祖地域の方々は主に福祉センターをおっしゃるとおり、今そういうところを活用しておりますが、教育だとかそういうことに関しては右田地域の方々と一緒に右田公民館を活用されているようなこととなりますが、ここでまず言いたいのは、市内全域、地域に公民館が設置されており、これはもちろん市長の責任じゃないんです、昔からそうですから、そこには背景もあろうかと思っております。ただ、それが置き去りにされて、次の年度もまた新たに3館の整備が入っておりますが、そこが置き去りにされたまま、ほかのところはどんどん進んでいくというような状況はやっぱり地域の方々としては面白くないのかなというふうに感じております。

まず、ここを整理したいんですが、玉祖福祉センターをより有効に使っていただきたいという答弁があったかと思っておりますが、目的によっては福祉センターが使えないんです、今の現状では。その中でやはり、ほかの地域と同様に、私は玉祖地域にも公民館、それに類するものを設置するべきではないかという趣旨の質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 公民館につきましては、経緯といたしましては今年ちょうど市制90周年ですけども、合併が始まった昭和11年から、当時の町とか市が合併が始まっておりますけども、その合併していく中で当時の町役場とか村役場、そういった機能というか、ある部分を引き継ぎつつ公民館というような格好で現在の形になったものと理解しております。

当時は右田村でございましたので、今、新たに平成28年に玉祖地域自治会連合会というのが結成されて分かれておりますけども、そういった経緯から右田に1か所の公民館というような状況になっていると理解しております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） 私がここで今公民館を造れと言ったから、はい、今ここで造りますというような回答は、それはもう難しかりょうかと思いますが、ここでちょっと回答として得たいのは、私も地域全員の話聞いたわけではないので、意向を聞いているわけではないので、ただ、今現状として玉祖地域だけはないと置き去りにされてるという現状を今言っているだけのことであって、どうでしょう、部長。自治連もあることですし、各地域に設置されておるわけですし、そういったところのまずは御意見を伺うというようなところは踏み込んでいただけないでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

まず、経過を申しますと、玉祖地域自治会連合会が設立した際、地域の活動場所として右田公民館も活用したいというような御要望が最初ありまして、市のほうとしても引き続き活用してくださいというような話をした経緯もございます。現在では、玉祖福祉センターを中心に自治会活動等をされているというふうにお聞きしております。

設立されて10年が経って状況も変わってくると思いますので、常に地域の方の声は聞いてまいりたいと思います。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、さっき市長答弁にもございましたように、いろんな地域でいろんな公民館の活用のされ方がなされていると思うんですが、これを果たして市民に周知されているのか、理解しているのかというところなんです、私も福祉センターの館長だとか公民館長、全てではございませんが、一部からお聞きしておりますが、機能を履き違えていろいろ相談に来る市民がいて非常に困っているということをお聞きしております。その辺の実態については把握されておられますでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えしています。

公民館につきましては、利用の許可については館長のほうでしてありまして、そういう地域のイベントなどについては地域のまちづくりや交流の促進など、そういうことに基づいて利用の許可などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） すみません、部長、ちょっと僕、耳が悪いんでもう少しゆっくり大きい声で話していただけると分かりやすいんですが、いずれにしてもちょっとそう

いった意見も出ております。福祉センターの館長だったり、公民館長が非常に住民から問われて、相談に来られて、本来ここの機能にはないんだけどもというところで、困っているという声を聞いておりますので、その辺は確認をお願いいたします。これは要望しておきます。いま一度、この点については、また地域の方々ときちんと対話を持っていただきますことを要望いたしまして、次の公民館の機能について再質問させていただきますが、今さっき市長答弁にもありましたように、ここの公民館これができる、ここの公民館これができるとか、いろいろふわっとしてて、例えば私が今居住している玉祖地域では、例えば右田文化祭なんかは右田公民館で行われるわけなんですけど、例えばキッチンカーが導入できないだとか、そういったいろんな問題を抱えております。ずっと長い間、同じ人が役員をなされて、なかなか代わりも出てこない、若返りもしないという中でやり手もどんどんいなくなるという中で、なるべく外部委託したいとかいう声も上がっているところなんです。

その公民館の利用の仕方、多分、名前は何でもいいんだと思います。その辺をもっと柔軟に全体的に整備していくということは、まず可能なんではないでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） お答えいたします。

公民館の利用につきまして、先ほど議員からキッチンカーの話もございましたが、地域主催のイベント等ございましたら、地域づくりや交流促進などに資するものであれば認めることも国のほうでも事例として示しているところでございます。

ただ、公民館によりまして、バザーなんかも開催している中で、その売上も鑑みてキッチンカーを呼ぶこととしないというような公民館もあると聞いております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） 分かりました。実際に申請すれば、ある程度いろいろ使えるということだと思っておりますが、その辺がなかなか理解と周知が行き届いていないと思いますので、その辺はよろしくをお願いいたします。

それでは、もうまとめていきたいと思っております。

防府市においてもこうした地域づくりの視点が、今後の再編に盛り込まれることが大変期待されております。今、特に新しく建て替えた牟礼地域だとか、今後アクセス道路が整備される予定の玉祖地域のような交通の量の多い環状線沿いの拠点であれば、逆に言えばアクセスもよいため、様々な可能性も秘めておろうかと思っております。

公共施設が市民にとってより利用しやすく、身近で大切な施設となることを切に願いま

して、この項の質問を終わります。

続いて、安全・安心なまちづくりについてということで、私、令和6年の第5回定例会の私の質問に対しての以下のような答弁がなされております。なお、趣旨から外れた質問や答弁を防ぐために肝腎な部分だけを抜粋してお尋ねいたしますので、もし誤りがあれば御指摘ください。

まず、区画線と道路環境の整備についてということで、市長のほうから交通事故から命を守る観点から区画線やカーブミラーを計画的に維持管理する、また、土木都市建設部長からは区画線については道路調査により悪いところから計画的に行っておりますとの答弁がなされております。

次に、道路の凹凸、でこぼこの対策について、特に歩道の歩行部分に植樹帯の高木の根がアスファルトやインターロッキングなどを押し上げて、歩行に非常に危険な状態の箇所については根を切断、撤去するなどの安全対策を実施しており、通行等に支障がある危険な箇所から優先的に進めているという答弁がなされております。

しかしながら、実態はいかがでしょうか。私が独自で行っているパトロールで確認する限り、なかなか改善には至らず、危険な箇所が多く見受けられます。

そこでお尋ねいたします。

1点目に、道路外側線とセンターライン、それぞれ消えている、また消えかかっている危険な状態である箇所は延長で何キロありますか。

次に、2点目に維持管理の困難なインターロッキングの使用については、危険度の高い場所から順次廃止してはいかがでしょうか。また、交通安全上、見通しが悪い、歩行の際に危険度の高い箇所などの街路樹については撤去も考えてはいかがでしょうか。樹木や景観を大切に思う気持ちは変わらないと思いますが、道路上、最優先は安全だと思います。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

〔土木都市建設部長 藤本 英明君 登壇〕

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 和田議員の安全・安心なまちづくりについての2点の御質問にお答えいたします。

まず、区画線等の道路環境の整備と市民の安全についてです。

区画線につきましては、道路パトロールや市民の皆様からの通報により、塗り直しを実施しております。

議員お尋ねの区画線の塗り直しが必要と判断している箇所につきましては、現在、外側線が約9キロ、センターラインが約5キロメートルの計14キロメートルとなっております。

す。そのうち4キロメートルにつきましては、現在発注している区画線工事で塗り直しを実施することとしており、残りの10キロメートルにつきましても新年度早期に工事を発注することとしております。また、より迅速な塗り直しができるよう、区画線工事の発注回数や発注方法を見直し、対応してまいります。

次に、街路樹等の根が原因で押し上げられるインターロッキングブロック舗装等の段差に対する安全対策についてです。

インターロッキングブロックの段差の解消につきましては、令和元年度から現在までに66か所実施しております。また、街路樹につきましては、専門業者との巡回により腐食や幹の空洞化等で倒木の危険性があると判断したものについて、令和6年度からの2年間で約100本伐採しております。

議員御提案のインターロッキングブロック舗装の廃止と街路樹の撤去につきましては、インターロッキングブロック舗装は水たまりができにくい優れた透水性と景観に調和するデザイン性等の特性もございます。こうした中で、周りの景観に配慮しながら、今後もその特性を生かし、押し上げの原因である根の除去についてしっかりと対応してまいります。

また、街路樹の撤去につきましては、引き続き道路パトロールや街路樹管理の巡回により、危険な樹木を把握し適切に対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。もう少し再質問させていただきますが、私は1期目からずっとこの質問を繰り返しております。なぜならば、市民の命というものが最重要だと考えているからです。これは市長も部長も、ここにおられる皆さん、議員さんたちも変わらないと思います。

そのような中で、以前は、実はこれ延長あと何キロ残ってますかと、今まで答えていただけなかったんです。今回、こうやって数字が出てきたことで、本当に計画的に行っているんだなということを、本当にちょっと安心しました。

しかし、ちょっと現状を見てほしいんですけど、議員の皆さんにはSide Booksにお示ししております。執行部、また傍聴者の皆さんにはこの写真をお渡しさせていただいております。数に限りがあるので御容赦いただければと思います。それとパソコン上では、この緑が非常に見やすかったんですけど、印刷したら見にくいなという感じがしております。大変見づらからうかと思いますが御容赦願えればと思います。

今回、ちょっと主に牟礼方面を確認してまいりました。今、多分皆さんの左上にある春日神社、山口県立農業大学校と書かれたところのこの赤い点線の部分については、ここに

についてはセンターラインも消えておりました。

隣、牟礼中学校に関しては、昨年だったかな、一昨年だったかな、この下のほうは全部引いてもらったんです。にも関わらず、この周辺は全然消えたままになっているというような状況なんです。

それからちょっと下に行ってくださいまして、これ牟礼、酢貝の北向きと南向きなんですけど、これちょっと奥見てほしいんですけど、手前は引いてないけど、奥、線引かれてますよね。この間の20メートルぐらいだけが引かれてないんです。これせっかくきれいに引くんなら、ついでにこの20メートルも引けばいいのになと思ってるんですけど、これ結構市内こういうところが見受けられるんです。

それとこれ左側、情けない私も居住している近くなんですけど、サンマート右田店のところの下は里道なんですけど、海北園のところですよ。あそこはきれいに引かれてるんですけど、その先はこれもセンターラインも消えているような状況というふうになっております。

後手じゃなくて、先手先手でなるべく計画的にやっていっていただきたいと思うんですけど、これについては今年度か、聞き漏らしていたらごめんなさい。今年度かやっていただけるといふことで、新年度すぐということでもよろしいですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 御質問にお答えいたします。

今、例示で上がっております路線につきましては、昨年のパトロールで把握していたものが約半分ほどありまして、それは新年度にやる予定としておりました。

今、御提案いただいて不明瞭な箇所につきましては、新年度で対応いたします。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） そうですね、こうやって今までもそうなんですけど、現場は言えばすぐ対応していただけるんです。我々もしっかり、パトロールをもっと強化して見ていかないといけないなと思うんですけど、すぐやっていただけるのに、正直長年このような状態が放置されておるんです。ここ一、二年の話をしているわけじゃないんです。この辺はやっぱりしっかり埋めていかないと、と思いますので、これは要望としてよろしくお願いします。

市長、どうでしょうか。山口農大、春日神社、そして阿弥陀寺もあります。今から春日神社のところにはハートの桜ができてたくさんの方が来られます。また、いろんな作家さんが来て、鬼マルシェも行われると伺っております。そこにもたくさん市外、県外から来られるというふうに伺っております。またその先、5月には、あじさいまつりが阿弥陀寺で行われようかと思っております。やっぱり防府市、よくやっているなというところをしっかりと

と見せていきたい。それはまず安全・安心に、まず防府に来られるということじゃないかと思うんですが、ちょっとその辺いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） まず、議員お示しのところは私のジョギングコースのところで私もよく知っておりますけれども、今おっしゃったようにやっぱり安全・安心で町へ来たとき、町がきれいかどうかというのが、やっぱり白線の部分もかなり大きいかと思えます。そうした面で市のほうでも予算を増額させていただいて、かなりつけさせていただいておりますけれども、このたび県のほうでもそういう予算がかなり増加されていますので、一緒になって市道はもとより県道のほうにも要望しながら、その地域全体がきれいになるよというか、交通安全につながるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） ありがとうございます。

もう、ちょっと県のほうでちょっとがっかりしたことがあるんですけど、以前、私が居住している自由ヶ丘で、ちょうど案内板があるんですけど、その三差路で交通安全教室をテレビでやるということで、ちょうどそこに私の後援会の看板が設置してあったので、それをのけてくれないかと言われて、のけられて。ただ、そういうときだけ横断歩道をきれいに引き変えすんです。上っ面だけ整えても、やっぱり市民・県民の安全というのは守れません。もっと残念なのは、その後、看板を原状復帰すると言われていましたが、私の看板が倒れたままになっておりました。

今回、今までずっと質問をする中で、部長、しっかりした答弁をしていただいております。市長からも思いをいただいておりますので、これも了として信用して、私も手を抜くことなく、しっかり市民の安全・安心というものを共に守っていければというふうに思います。

それと、次のインターロッキングです。これは市長就任されたときにはインターロッキングを結構活用されていたと思うんですけど、実際、道路の維持管理も私も言いはするけれど、専決処分のときもありましたよね。本当に多岐に渡って広域に渡るので、これを本当に市が維持管理していくという大変な状況にあることは重々承知しております。だからといって市民が、けがしていいわけではございませんので、どうでしょう。排水は分かるんですけど、道路にはきっちり排水溝がついておりますので、もうここからちょっと手を引くようなという言い方はおかしいかもしれません。景観ももちろん大事ですが、例えばカラー舗装するとか、そういった形で別のやり方が可能ではないかと思うんですが、インターロッキングは本当に危ないんですね。5ミリ、1センチ、ちょっと段がずれていたら

こけてしまいます。私も買物に行くとき何回もこけておりますが、そこには目の悪い方が通られる通行帯もございます。そこもガタガタになっております。こういう状況というのはやっぱり放置するわけにはいかないと思いますが、どこかで終わらせないといけないと思います。

この辺について、今のままこれをずっと繰り返していくのか、いま一度、ごめんなさい、これ市長に聞いたほうがいいのか。お任せします。御答弁いただけますか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、御質問がございましたけれども、まちづくりの観点がありますので、総合的な観点から考えていきたいと思っています。

○議長（安村 政治君） 和田議員。

○11番（和田 敏明君） そうですね。もちろん言ったように景観だとか、そういったものが大事になってくるので、木もそうです。植える前には植えろ、植えろと言って、植えたら今度は切れ切れと言われる木もかわいそうだと思いますが、とにかく、先ほども言いましたが、皆さん思いは一緒だと思います。市民の命、安全が最優先ですので、また私も確認しながら一緒に改善してまいりたいと思いますので、今後よろしくお願い申し上げて、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、11番、和田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、6番、田中健次議員。

〔6番 田中 健次君 登壇〕

○6番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。お昼前ですが、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、孤独・孤立対策についてであります。

非正規労働者増加の影響による未婚化、核家族化による単身高齢者の増加など、孤独・孤立が生まれやすい社会となっております。また、近年ではこどもの自殺者数の増加という課題も指摘されております。孤独・孤立対策を社会全体で進めていくことが、今求められております。

2024年、令和6年4月に施行された孤独・孤立対策推進法は、日常生活や社会生活の中で孤独を覚え、社会から孤立していることで心身に有害な影響を受けている人への支援を目的に、国や地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力などについて定めております。

しかし、防府市をはじめ山口県内での取組は進んでいないように思われ、対策の推進が

必要ではないかと考えております。

そこで、1つ目の質問であります。現状を把握するためにお聞きいたしますが、本市の世帯数に対して単身世帯は何世帯ありますか。また、そのうち75歳以上の高齢者はどのくらいおられるのでしょうか。

2つ目の質問は、市民向けの啓発活動と関連するものであります。

孤独・孤立対策推進法の第2条の基本理念では、孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものとし、孤独・孤立は当事者の自助努力に委ねられるべき問題ではなく、社会全体で取り組むため、市民の関心を高めるための啓発が重要なものとなってまいります。孤独・孤立になっても助けを求める声を上げやすい、声をかけやすい社会をみんなで作るという趣旨で、5月は孤独・孤立対策強化月間とされております。

本市の取組があまり見えませんが、これまでの取組状況はどうなっているのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

3つ目の質問は、孤独・孤立対策地域協議会についてであります。

孤独・孤立対策推進法の第15条で努力義務とされた孤独・孤立対策地域協議会は、個々の当事者等支援のためには必要であり、孤独・孤立対策地域協議会の設置について、市執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく御答弁いただけるようお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 田中健次議員の孤独・孤立対策についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、社会環境の変化に伴う家族や地域における人とのつながりの希薄化から生じる孤独・孤立問題の深刻化が懸念されております。

そのような中、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されました。その基本理念において、孤独・孤立は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であるとされています。

本市におきましては、令和6年度、属性や年齢を問わず相談を受け止める福祉総合相談窓口を設置し、複雑化・複合化した課題に対して関係機関と連携して解決を図る、本市独自の包括的支援体制を構築してまいりました。

また、地域住民の最も身近な存在として専門機関へのつなぎ役を担う民生委員・児童委員等による見守りや訪問活動、ふれあい・いきいきサロンをはじめとした地域交流の場づくりにも取り組んでおります。

また、新年度にはひきこもり支援ステーションを設置し、居場所の提供や関係機関との連携を強化してまいります。

これらの取組を通じ、生きづらさを抱える方々を地域で見守り、支え合う意識の醸成と地域力の強化を図っているところです。

まず、1点目の本市の単身世帯数です。本年1月末時点で住民基本台帳に登録のある世帯数は5万6,759世帯、そのうち単身世帯は2万6,452世帯、単身世帯のうち75歳以上は8,698世帯です。

次に、2点目の5月の孤独・孤立対策強化月間における本市の取組状況です。

孤独・孤立問題は当事者だけではなく、社会全体で解決に向けた取組が求められており、あらゆる人の関心と理解を含めることが必要です。

本市では、庁舎内にポスターを掲示するとともに、地域における見守りや身近な相談者である民生委員・児童委員に対し啓発用リーフレットを配付し、孤独・孤立対策の周知に取組ました。

最後に、3点目の孤独・孤立対策地域協議会の設置についてです。地域協議会は、孤独・孤立対策推進法第15条で当事者支援を行う関係機関等が具体的な協議をする場として設置するよう努めることとされています。

本市では、法の趣旨に沿って地域福祉計画をはじめ、高齢・障害など各分野の計画に基づき、孤独・孤立防止につながる各種事業を実施しております。

既存の組織・会議体はその枠組みを超えて連携することで地域協議会の役割を果たしていることから、新たな地域協議会の設置は考えておりません。

今後も防府市地域福祉計画の基本理念である、誰もが安心して明るく楽しく暮らしているまちづくりの実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 御答弁ありがとうございました。

今、それなりに防府市で取り組んでいるというような趣旨であったと思います。孤独・孤立ということを正面に掲げてはいないけれども他の施策と絡むという形で、そして他の施策と絡むという形で孤独・孤立対策というものが進められておるのは、国もそういう形ですが、しかし、やはり孤独・孤立ということの一つ前を出して政策を進めていかないと、他の施策でカバーできるところ、もちろん一つのこの政策だけで前に進んでいくものではなくて、ほかの政策と絡まっていくわけですが、そういうことの中でいくと、実は防府市の状況はなかなか進んでいないのではないかというふうに私には思われます。

例えば、市のホームページで、孤独・孤立という形で検索をいたします。一般質問をつくる前と、それから一般質問の通告をしてから、昨日の夜、改めて見ましたけれども、それに一番最初にヒットするのは今回の質問通告です、私自身の。

そのほかに何が出てくるかという、先ほどちょっと言われた地域福祉活動計画の中で、これは令和6年7月の資料ですが、その中で、国・県の動向として孤独・孤立対策推進法が成立したとか、そういう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームだとか、孤独・孤立対策地域協議会の設置の努力義務ということが必要になったという、国の動向を紹介する中で出てきたり、それから障害者基本計画、これ第5次のものですが、その中では社会に内在していた孤独・孤立の問題も顕在化していると、孤独・孤立対策の重点計画が定められていると、こんなふうに書かれております。

それから、自殺対策計画第2次の中では、これは厚生労働省の資料として、自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立等の社会的要因があることが知られていると。これも、要するに厚生労働省の資料を引用する形で出ております。

それから、最後に出てくるのは、孤独と孤立が別々のところで出てくるのがありますが、孤独・孤立という形で続けて出てくるのはこれが最後ですが、住民基本台帳の一部の閲覧について公表すると、こういう人たちが住民閲覧台帳を公表しましたと、その中で民間の調査会社が内閣官房が実施する孤独・孤立の実態調査のための全国調査、人々のつながりに関する基礎調査、この対象者抽出のためということで西仁井令二丁目、仁井令町、東仁井令町の満16歳以上の男女50人について、住民基本台帳の一部を閲覧したと。こういう形でしか防府市の場合には出てきません。

つまり、国の動きだとか、そういうことの中で孤独・孤立ということが散見されるという形です。

それで、そういうような状況ですが、国のほうはこれについてかなり具体的にいろんな施策を示しております。

それで、先ほど5月の孤独・孤立対策強化月間、庁内にポスターを貼った啓発用リーフレットを配布したというふうにあります。これは国の関係の孤独・孤立対策強化月間の取組状況というものがホームページに出ておりますが、山口県内でこれに出ているのは下松市が庁内にポスターを貼った、それから宇部の社会福祉協議会が多少取組をした、国立徳地青少年自然の家がホームページにそういうことを掲示したというような形のものにしかかっておりません。

庁内のポスターということですが、庁内ということであれば、限られた場所でもありま

すし、庁内だけではやっぱり市民が見るということはなかなか少ないと思います。そういう中で、今年も貼られるのでしょうけれども、例えば公民館だとか、それから市の関連施設だとか、そういうところにもするようなお考えはあるでしょうか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、公民館あるいは福祉センター、その他公共施設の貼るスペースがあるところには貼っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） まずは、そういうところからスタートしないといけないのが現状じゃないかと思えます。

それから、そういう啓発ということでいくと、これは令和3年11月に孤独・孤立対策ホームページというものをつくられたと、当時は内閣官房の孤独・孤立対策担当室からですが、あなたはひとりじゃない、孤独・孤立対策という形で、国のほうでホームページがつけられております。

それに対して、一つは例えば厚生労働省から市区町村の福祉の担当のところに、そういう内容を広く活用いただくために本内容について、御了知いただくとともに管内の関係団体や施設等に対して周知をお願いいたしますということがあります。

そういうことでいけば、この国のホームページにリンクを張って、市の中にも孤独・孤立対策というようなそういうページをつくってリンクを張って、そういう施策というものを紹介すると、こういうことは割とすぐできる話だろうと思うんですが、こういうことについてはいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 早急に対応させていただきます。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） ありがとうございます。ぜひこういったことは簡単にできることではないかと思えますので、進めていただきたいと思います。

それで、最初にも言いましたけれども、この孤独・孤立対策ということが、これからの社会、大きな課題になっていくのではないかという気がしております。

例えば、身寄りのない高齢者の方が相続人不在で相続を放棄すると、こういうことは聞いたことがあると思いますが、そういう形で、2024年度、国庫に納められた財産が1,292億円になると、最高裁がこういうことを公表するみたいですが、あるいは、独居の

高齢者の人口ですけれども、2010年には約480万人であったものが、2040年、30年経つと約900万人に倍増するというようなこともいわれております。そういった形で高齢者の問題を考える上でも一つ大事だろうと思います。

それから、もう一つは、先ほどちょっと住民基本台帳閲覧という国が調査するために、実はその中で孤独だとか孤立感を一番持っているのが高齢者ではなくて、20代、30代の人が一番そういうのを感じるということが国の調査報告書に書かれております。2倍近いような数です。

それから、小・中・高生の令和6年度の自殺者数は過去最高になって529人と、ということも出ております。今の社会というものがそういう形になっているということでもありますので、ぜひそういったことについての認識の中で今後進めていただきたいと思いません。

時間が少し限られますので、内容的には次のことに移りたいのですが、孤独・孤立対策地域協議会について、代替りのいろいろな組織があると思います。それから、今度のひきこもりステーションができれば、一つの拠点施設になると思います。

それで、そういった協議会の中で、新たにこの協議会を立ち上げる必要はないにしても、代替りの協議会のいずれか、あるいは複数というのもちょっと難しいかもしれませんが、いずれかの協議会の中でやはりそういった機能もこの中には含めるということは、これは考えられないでしょうか。この辺について伺いたいと思います。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 代替りの協議会の設置については、今現在検討しておりますが、今後、他市の状況などを見て検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 山口県内、まだどこもできていないような感じの話をお願いします。

今、議論させていただいたのは、第15条の孤独・孤立対策地域協議会についてお尋ねしましたが、再質問ということになります。このほか11条では、関係者の連携と協働により施策の効果的な推進が図られるとして、関係者の協議を促進するというので、これは行政のほかに社会福祉協議会とか組合だとか、ところによっては郵便局などそういうところ、いろんな団体が入って、関係者の協議を促進するための施策を講ずるよう努めるというふうに定めておるわけです。

法施行時の通知文書では、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを地方でも設置することを求められております。

このプラットフォームの設置の仕方については、この通知文書の中で4つの方法が示されております。第1は都道府県レベルのみで設置するという形、第2は各市区町村のみで設置するという形、第3は広域の市区町村で連携して設置するという形です。第4は最初言った1と2の併せた形、都道府県レベル及び市町村レベルで設置するというものであります。ただ、このいずれとするかは各都道府県において市区町村と検討されたいとなっております。ということで、山口県が県内の市区町村とこれをどうするかということが、まだ検討されていないのか、これから検討されるのか、山口県の検討状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 県のほうの今の検討状況は分かりませんが、県のほうからそういう協議をしたいというお話はまだ伺っておりません。

以上です。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 県議会でもちょっと取り上げられたやに聞きましたけれども、あまり進んだ回答になっていない。山口県の状況がこういう防府市の状況にも表れているんだらうと思います。

それで、国のほうは例えばつながりサポーターの育成普及だとか、様々な相談の窓口、そういうものをつくるようなこともしております。

そういう中で、これは防府市が直接ポンといくわけにいかないのかもしれませんが、孤独・孤立対策推進交付金というものが補助率4分の3で、交付上限額300万円という形で出ております。こういったことも、ぜひ今後検討していただきたいということも要望いたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

○議長（安村 政治君） ここで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後からは、田中健次議員の2項目めから始めたいと思います。お疲れさまでした。

午後0時 6分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

6番、田中健次議員の2項目めの質問から再開いたします。6番、田中健次議員。

〔6番 田中 健次君 登壇〕

○6番（田中 健次君） それでは、2つ目の質問について入らせていただきます。

質問の第2は、広聴機能の充実についてでございます。

1つ目の質問は、市政について市民の意見を幅広く聴くため市政懇談会、意見交換会のような場を各種団体や希望する団体と持つことを制度化すべきではないかということについてであります。

前松浦市長の時代には、その任期の全てを通じてではなかったわけですが、多いときには2年に1回は各地域の自治会連合会との市政懇談会、あるいは、車座トークという形で特定の日公民館等に市長が出向いて、そこで市民の意見を聞くという会がありました。このような市政懇談会、意見交換会のような場を市長御自身が持つことはあってもよいのではないかと思います。また、市民との懇談会、意見交換会を各課レベルで各種団体や希望する団体と持つことも制度化すべきではないでしょうか。

防府市議会では、議会基本条例で議会懇談会について定め、市内で事業活動、その他活動を行う団体、おおむね10人以上の市民グループからの申込みにより、市政、市議会に関することをテーマに所管する委員会と市民団体が懇談し、委員会で意見がまとまるものについては議会決議などで市政に反映することもこれまで行っております。

こうした形で各課あるいは各部が市民団体の申込みにより懇談する仕組みを制度化すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

防府市参画及び協働の推進に関する条例では、第10条でパブリックコメント、審議会等、意識調査、公聴会、ワークショップの5つを参画の手法として定めていますが、この第10条の第2項では、「市長等は前項に掲げるもののほか、新たな参画の手法に関する調査研究に努めるものとする」としており、市長の市政懇談会と各担当課と市民団体との懇談会の2つについて検討する考えはありませんか。執行部のお考えをお伺いいたします。

2つ目の質問は、市ホームページなどで広聴の内容を豊富化させるべきではないかということであります。

市のホームページを見ると市長への提言、市民の声を見ると、公表を御了承された提言などは公表期間2年間公表となっておりますが、令和7年4月現在は公表対象のものはありませんとなっております。

また、団体等から出された陳情・要望のところは、最終のホームページ更新が2023年6月となっており、令和3年度と令和4年度に出された陳情・要望と回答しか掲載されておられません。令和5年度、令和6年度が当然あるのではないかと思います。先ほど、参画及び協働の推進に関する条例の第10条で紹介した5つの参画の手法のうち、パブリックコメントは整理され、実施した結果が公表され、また審議会等は1つにまとめてありますが、各種計画策定などのために実施した意見聴取——アンケートですが、これについて

は各課のホームページを探す形になります。様々な手法によって市民の御意見をいただいたものをもう少し体系立てて整理し、市ホームページの内容を豊かなものにすべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上、2点について御所見を伺いたいと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の広聴機能の充実についての御質問のうち、私からは1点目の市長との市政懇談会や各課との意見交換会の制度化についてお答えいたします。

近年、SNSやメールなどの媒体を通じて市民の皆様から様々な情報や御要望が市に対して届くようになっております。そのような中であっても、私は情報とは情けに報いるもの、つまり市民の皆様の意見に丁寧に答えるものと考えております。

こうした考えの下、市民の皆様の意見は何より大切であることから、市長就任以来、イベントや町なかなどへ常に自ら足を運び、多くの市民の皆様から直接お声を伺ってきたところでございます。中には苦情もあれば、御要望もあり、こうした声は私が市政運営を行う上で、公正で効果的な判断をするために大変役に立っているところでございます。

また、中でも急ぐ、必要と思われるものにつきましては、各部局に速やかな対応を指示していますので、以前に比ベスピード感ある対応ができているものと考えております。

一方で、防府市として特に重要な計画や施策等を検討する場合にあっては、これまで、輝き！ほうふプラン推進会議をはじめ産業戦略本部、農林業政策懇和会、こども施策推進協議会、空き家等対策協議会など、意見を聞く場を設け、各分野・団体の代表者から忌憚のない御意見を頂戴してきたところです。

こうした私の広聴手法は2期8年が経とうとしている今、市民の皆様には御理解をいただいているものと考えております。

私は日頃から、各部局に対してもしっかりと市民の皆様の声をお聴きするよう指示しており、必要に応じて部課長が地域に出向き、市民と対面での説明会や、関係団体との意見交換などが行われていると承知しております。また、従来の地区担当職員に加え、若手職員で構成される地域支援担当職員を置き、地域行事に参加しながら担当地域の課題や要望等をお聴きする制度も設けております。

このように若手職員が積極的に現場に出向き、直接地域や団体の課題・要望等をお聴きすることはとても重要であり、職員の成長に資するものと考えております。

今後もこのような広聴手法で市民の皆様から御意見をお聴きし、市政運営を行ってまい

ります。

以上、御答弁申し上げました。なお、2点目の御質問につきましては、生活環境部長のほうから御答弁させていただきます。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

〔生活環境部長 亀井 幸一君 登壇〕

○生活環境部長（亀井 幸一君） 私からは、2点目の市ホームページなどで、広聴の内容をさらに豊富化させるべきではないかについてお答えします。

ホームページにつきましては、先般、トップページをリニューアルするなど、見やすく、使い勝手をよくする大きな改善が行われたところです。

これを受けて、広聴ページを所管する本部におきましては、市民の皆様が情報をこれまでより探しやすくなるように表示や配置、リンクを工夫するなど、今まさに掲載方法を見直しているところでございます。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 御答弁ありがとうございました。市長の懇談会といいますか意見交換会というようなものは、市長が常日頃から町に出て市民の声を聞くと、そういう姿を私も駅の近くで拝見したこともありますので、休みの日になかなか大変だな、御苦労なことだなと、そういう感想を持ったこともあります。そして、各種のそういった審議会などを通じてということは確かに分かります。

しかしながら、3期目をぜひ目指すという市長さんであって、だんだん経ってくると声が届きにくくなるだとか、それからいろんなものがマンネリしてくると、そういうことも私はあるんじゃないかと思えます。

そういう意味で2期8年やられてきたわけですが、これまでの、以前のお二人の市長さんの時代をいろいろ思いながらちょっとこの質問に行き着いたわけですが、そういった意味で、改めて前の市長のときには車座トークにしても、市政懇談会にしても、ややパフォーマンスがかったところがあって、そういうところは池田市長は好まれないのかなと思ったりもするんですが、しかし、そういう枠組みというのか、制度をやはり考えるというのも一つの方法ではないかというふうに私は思っております。

そして、各担当課と市民団体との懇談会、これは市議会が議会基本条例をつくるときに、こういう制度を先進地でやっているということで取り入れて、それで例えば、通級指導教室の増設を求めるような、署名を集めているような団体の方から、市議会の教育民生委員会に来ていただいてその懇談会をして、その後、教育委員会とも所管事務調査か何かで議

論をさせていただいて、そして議会決議というような形で、その後、施設の増級ができた。

あるいは、もう一つは野島の小・中学校、生徒がいなくなった時点でどうするかという議論があったときに、これは野島の活性化協議会の方から申込みがあって、議会懇談会の。その中で、ぜひともこれは存続させようという当時の議会の決議で、全会一致の決議だったと思うんですが、そういう形で全県的にも受け入れるという新年度の形にもなってきていると。

そういう形で市が事業をするときに、当然、地元説明会だとか、様々なものをするわけですが、しかし、ある意味では何とかしてほしいという市民の方の要望もあるわけですから、こういった点についても取り入れる一つの手法というのか、今言ったものがベストなのか、ほかにもいい方法があるのか分かりませんが、少なくとも市議会はそのような形で市民との直接的なそういうものを、日常、我々も市民の方と個別に接触したり、それから自分を支持していただけるような団体だとか、そういうところから意見を聞いて、それをこういう一般質問の場でぶつけますが、それとは別にそういう場があってもおかしくはないと思いますので、この辺は今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

それから、市のホームページの関係ですが、一つは市長の提言、市民の声、これが先ほど言いましたように、今公表するものはなしというような形になっております。国立国会図書館の中で略称でWARPと言いますが、これを見ると3か月ごとに各自治体のホームページを保存しとってくれるわけです。ちょうど10年前の2016年3月6日時点というのが、3か月ごとの登録のほうはちょうど3月6日なんですが、それで見ると分野別検索ということで、市民の声が生活環境、福祉、経済・産業、都市整備、教育、文化・教育、市政一般、災害支援というような形で、例えば福祉でいけば、平成27年度に乳幼児医療助成制度、平成26年にはドクターヘリでの夜間搬送、それから、小学校4年から6年生も学童保育に預けたい、防災ラジオで徘徊者情報をというような、それから平成25年度は野島に医師を置くこと、留守児童学級の待機児童というような、こういったことが市民の声で寄せられておって、そして当時のホームページで見ると回答の検証一覧というのも出てまいります。

例えば、さっき言いました留守家庭児童学級の待機児童については、これは華城のことが当時は問題になっておったんだと思うんですが、2学級増設するとか、緊急に夏休みに華城幼稚園内に1学級開設しましたとか、そういったことが出ております。

そういった形で幾つもおたくさん出ておれば、そういうのを見られてまた市民の方もそれに出そうというような形になると思います。

今のように公表するものがないということは実際ないと思いますので、その辺検討をお願いします。

それから、一つは意識調査アンケートなんですが、これが各課のところには計画立てたそのものところには今ありません。それをパブリックコメントだとか審議会のように意識調査アンケートという形でそれを1つにまとめると。全国的にはそういうことをやっている自治体が数はそんなに多くありませんけれども、あります。松戸市だとか、近県では岡山市、高松市、大分市などもそういうことをやっております。

ぜひそれも一つ参考にしていただきたいのと、それから、これは新たに制度をつくる形になりますが、周南市ではインターネットで二、三百人のアンケート結果を集めてそれを公表するというようなこともやっておりますので、これもぜひ参考にしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 以上で、6番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、15番、藤村議員。

〔15番 藤村こずえ君 登壇〕

○15番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村こずえです。今議会、最終ランナーとして、このたびは市民福祉向上に資する質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1項目めは、医療・保健体制の充実についてです。

誰もが日々元気で健康に過ごしたいと願っております。しかし、予期せぬけがや病気によって健康が損なわれたとき、身近な場所で安心して医療が受けられること、また、保健体制が整っていることは患者やその家族、全ての市民にとって大きな安心につながるものです。

本市には、山口県総合医療センターが立地しており、現在、老朽化に伴う建て替えが進められております。県内他地域からも期待が寄せられる中、引き続き、本市においての建て替えが選定された背景には、県内どこからでもアクセスしやすい立地であることに加え、本市が整備を進めている広域防災広場との連携により、災害時の対応力を効果的に高めることができる点などが、県からも評価をされたものであると認識しております。

県立総合医療センターには、高度急性期医療や最先端医療への取組、政策的医療への対応、地域医療への貢献など多岐にわたる役割が求められています。中でも、災害医療については、大規模災害時に多数の患者を収容して、トリアージや治療を行うための施設整備や、耐震・浸水対策、資器材の備蓄体制の充実などにより、診療を継続できる体制の確保

が図られるものとされています。

こうした災害医療機能の拠点として、本市が整備を進めている広域防災広場が患者受け入れや関係機関の活動拠点としてその役割を担い、医療センターとの連携によって災害時の対応力が一層高まるものと期待しております。

患者の7割が防府市民であるという状況、市民にとっては県総と親しまれ、県総に行けば何とかなると信頼の厚い病院、このような医療拠点が本市に引き続き整備されることは市民の命と健康を守る上で将来にわたって大きな安心を得られたと、私も市民の一人として大変うれしく思っております。

本市の第6次総合計画においても、医療体制の充実として地域医療における一次・二次救急医療の充実を図ることが掲げられております。

一次救急は、比較的軽症の患者を対象とし、二次救急は入院・治療を必要とする患者を対象とする医療であり、さらに重篤な患者を対象とする三次救急医療については、本市には県立総合医療センターという拠点があるという強みがあります。

こうした三次救急医療機関が身近にある本市においては、その機能を生かしながら地域医療を支える一次・二次救急医療の体制を充実させていくことが重要であると考えます。

一方で、医師の高齢化や看護師不足など、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後も持続可能な医療体制を確保していくためには、市としての取組が一層重要であると考えています。

そこで1点目、県立総合医療センターの建て替えを踏まえ、地域医療の充実に向けた本市の取組について伺います。

また、市民が健康で過ごすためには、日頃の健康管理はもちろんのこと、各種検診を受け、病気の早期発見・早期治療につなげることが重要です。

本市においては、これまでも決算審査などの場において検診受診率の低さが指摘されてきたところです。山口県全体としても、全国的に見て受診率が低い状況にあるとされており、その中でも本市の受診率はさらに低いという結果が示されております。個別には高い検診もあると伺っておりますが、全体としては課題があるものと認識しております。

一方で、現在公表されている受診率は、市が実施する検診の受診状況を基に算出されたものであり、企業や社会保険組合などで受診している分は含まれていないため、実際との乖離があるのではないかと考えられます。

しかしながら、算出方法は他市・他県でも同様であり、その中で本市の受診率が低いとされている以上、受診促進に向けた取組は引き続き重要であると考えます。また、本市においても、これまで受診率向上のために、様々な取組を進めてこられたことは承知してお

り、担当部局の御努力には心から感謝を申し上げます。

病気は確かに不安を伴うものであり、検診を受けない理由の一つに、病気が見つかるのが怖いという声もあります。しかし、現在は、検診によって早期に発見し、適切に治療することで、その後も元気に生活できる可能性が高まる時代です。一人でも多くの方が自分の健康に関心を持ち、検診を受けることが当たり前の社会となることを期待しております。

本市では、市民全体で全ての検診受診率1%向上を目指す、ケンシン・プラスワン運動を掲げておられます。

そこで2点目の質問として、検診受診率向上のための今後の取組について、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 15番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の医療・保険体制の充実についての2点の御質問にお答えします。

私は市民の皆様の安全・安心を第一に考えており、第6次総合計画において、元気に過ごせる医療・保険体制の充実を重点プロジェクトに掲げ、医療体制の強化にしっかり取り組むこととしております。

このような中、本市が整備中の広域防災広場の隣接地に山口県医療の中核的役割を担う県立総合医療センターの移転建て替えが決定しました。さらに、救急医療や災害医療など、様々な分野で機能強化を図られることは県民に大きな安心を与えるとともに、防府市民にとっても大変喜ばしいことです。

本市としましても、県立総合医療センターと一体となった防災・医療の広域拠点となるよう、しっかりと広域防災広場の整備を進めてまいります。

まず、1点目の地域医療の充実に向けた本市の取組についてです。

私は、県立総合医療センターが三次救急医療として高度な機能を十分に発揮するためにも、市内の一次救急医療及び二次救急医療がその役割をしっかり果たす必要があると考えております。

本市においては、入院治療を必要とする二次救急病院がその役割をしっかり果たされている中、休日診療所における夜間の一次救急医療体制を整備することが課題となっております。

そのため、防府保健所や防府医師会、防府薬剤師会の御協力の下、防府モデルとして構築した本市独自のオンライン診療を令和6年度から段階的に導入しており、新年度からは365日、毎日開設いたします。

このような先駆的な取組は、県外から視察に来られるなどの全国から注目をされているところでございます。

なお、オンライン診療を始めるに当たって、ふるさと診療ドクターとして、本市や山口県にゆかりのある市外・県外在住の医師の御協力をいただいております。

今後も、一次救急医療としてのオンライン診療が市民の皆様に定着し、二次救急医療、そして三次救急医療の県立総合医療センターが高度な機能を十分に発揮するなど、それぞれがその役割をしっかりと果たすことにより、防府市の安定した医療体制が維持されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目の検診受診率向上のための今後の取組についてです。

がんを含む生活習慣病の早期発見・早期治療は、重症化を防ぎ、がんによる死亡率の低下や市民の健康寿命の延伸につながります。早期発見のためには、何よりも検診を受けることが必要です。

しかしながら、私が理事長を務める山口県国民健康保険団体連合会と市の検診受診のデータによると、山口県の検診受診率は全国平均と比較して低く、本市も同様の状況にあり、検診の受診率を上げることが重要となります。

そのため、新年度、検診の受診率1%アップを目指すケンシン・プラスワン運動を展開することとし、医師会、歯科医師会、薬剤師会や関係団体で構成されるケンシン・プラスワン運動推進委員会を立ち上げ、検診の重要性をアピールするイベントを開催するなど取り組んでまいります。

さらに、ケンシン・プラスワン運動を促進するため、COPDや骨粗しょう症、耳の聞こえ等をチェックする健康チェック手帳を新たに作成し、市民一人ひとりが日常的に市民の健康状態を意識し、定期的に検診を受けるよう働きかけてまいります。

一方で、市民の健康づくりに関する施策をさらに展開するには、市全体の検診受診率を把握する必要がありますので、職域の受診状況等の実態の把握にも努めてまいります。

今後も市民の生命と健康をしっかりと守りながら、明るく豊かで健やかなまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 15番、藤村議員。

○15番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございました。医師会や薬剤師会の皆様と御協力の下、オンライン診療の取組を進めて、新年度からは365日開設を目指されると伺いました。また、ふるさとドクターの取組も伺いました。大変心強い取組であると受け止めております。ありがとうございます。

ふるさとドクターは、たとえオンラインだとしても、今はオンラインで、例えば都会のほうにいらっしゃる先生かもしれませんが、将来は山口県か、または防府市に戻っていらっしゃるって対応していただけるとなる、そのきっかけにもなるすばらしい取組じゃないかなというふうにも思っておりますので、ぜひ引き続きの取組、感謝を申し上げます。

また、検診受診率向上に向けては、ケンシン・プラスワン運動を展開して、関係団体と連携しながら、検診を受ける風土づくりに取り組まれる方針も大変重要であると考えます。

健康チェック手帳を作成されるということで、この取組にも期待をしております。ありがとうございます。

その上で要望を申し上げます。オンライン診療につきましては、決して数が多ければいいというわけではございません。365日になったからといって、むしろ夜間に急に体調が悪くなる方はいないほうがいいわけです。ですが、制度を知っていて少ないのはいいんですけれども、知らなくて少ないのではもったいないというふうに思います。制度や取組は、市民の皆様にご覧いただき、使っていただくことで初めて効果が発揮されるものだと思います。

利用の方法や対象となる方、受診できる時間帯や費用の目安などを含め、誰にでも分かりやすい形で丁寧に周知を進めていただきたいと思います。

また、併せて検診につきましても受診の手順や予約方法、同時に受けられる検診の利便性などを分かりやすく示していただきまして、少しでも多くの皆様が安心して検診を受けることを一歩でも踏み出せるよう、後押しをお願いしたいと思っております。

今、ここにいらっしゃる方に、今年度、検診を受けた方は手を挙げてください、とは言いませんが、まずは身近なところから、この議場にいらっしゃる全ての方とその御家族、御友人には検診に行っていて、次回どなたが質問されても、ここにいる方は100%であるように、皆さんで取組を進めてまいりましょう。そのことをお願い申し上げ、1項目めの質問を終わります。

続いて、放課後児童の居場所確保と放課後等デイサービスについてお伺いします。

3人のお子さんを持つお母さんからの御相談です。これまで保育園では、夕方まで預かりがあり、就労と子育ての両立ができていました。ところが、春から支援学校に通うことになり、下校時の時間の過ごし方が大きな課題となるというものです。

放課後の居場所は、こどもの安全のためであると同時に、保護者が安心して働き続けるための大切な基盤だと感じております。

市内小学校には、就労と子育てを両立させるための留守家庭児童学級、留守家庭児童クラブがあり、体制づくりも進んでおります。

一方で、支援学校・支援学級に通うお子さんについては、放課後等デイサービスや留守家庭児童学級など、複数の制度、サービスの間でその子に合う過ごし方を組み合わせていく必要があります。

放課後等デイサービスとは、平成24年、2012年に制度化された障害児通所支援の一つで、就学期のこどもを対象とした療育の場として位置づけられています。

それ以前にも児童デイサービスなど、こどもが通って支援を受ける仕組みはありましたが、制度の整理が進む中で、未就学は児童発達支援、就学期は放課後等デイサービスとして役割がより明確化されてきた経緯があります。

放課後等デイサービスは療育を必要とするこどもにとって、学校や家庭とは異なる空間で自分らしく安心して過ごせる居場所であり、生活支援や成長の場として大切な役割を担っています。

一方で、放課後等デイサービスは預かりではなく、療育の場であり、個々の支援計画に基づいて支援時間等が組まれるものだと伺っております。

つまり、制度の趣旨は理解しつつも、療育が必要なこどもを育てる保護者からは、就労を続けたいが放課後の過ごし方の組み立てが難しいという声もあり、現場では不安や戸惑いが生まれているのが実情だと感じています。

また、放課後等デイサービスの運営、設置は民間事業者が担っており、市が単純に数を増やせばいいという話ではありません。

その一方で、本市の当初予算を見ましても、障害児支援給付事業は令和4年度以降、年々増加傾向にあるように見受けられます。背景は様々あると思いますが、少なくとも療育支援を必要とするこどもや家族のニーズが高まっていることの表れではないでしょうか。だからこそ、私は放課後等デイサービスに限らず相談支援、関係機関との連携、必要な支援につながる動線も含めて、切れ目のない療育支援体制を整えることが重要と考えます。

そこで、2点についてお伺いします。

1点目、本市における放課後等デイサービスの利用状況と療育支援体制の現状、そして課題についてお聞かせください。2点目として、療育を必要とするこどもと、その家族を支援していくため相談支援や関係機関との連携が重要、今後の取組についてお伺いします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の放課後児童の居場所確保と放課後等デイサービスについての2点の御質問にお答えいたします。

私は、全てのこどもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、その持てる力

を十分に発揮しながら、健やかに成長できることが大変重要であると考えております。

そうした思いの下、療育支援を必要とする子どもや御家族に対しても、一人ひとりの状況に寄り添いながら、適切なサービスの提供に取り組んでいるところです。

まず、1点目の放課後等デイサービスの利用状況や療育支援体制の現状と課題についてです。

支援を必要とする就学児に対し、放課後や夏休みなどに日常生活能力の向上に向けた訓練等を行う放課後等デイサービスの利用状況は、令和8年1月時点で提供施設数が20、利用者数は378名となっております。

また、本市の療育支援体制の現状としましては、市障害福祉課のほか市内3か所の相談支援事業所に相談窓口を開設し、療育を含む障害福祉に関する様々な御相談に対応するとともに、障害の種類や程度に応じたサービスの提供を行っております。

近年、療育への社会の理解が広がってきたことから、放課後等デイサービスなどの利用者は増加傾向にあり、ニーズも多様化する中、一人ひとりの特性に応じた質の高い療育支援を迅速かつ適切に提供するための体制整備が課題となっております。

このため、相談支援に関わる人材の育成や地域の様々な関係機関との連携の緊密化など、支援体制のさらなる強化が必要であると考えております。

そこで、2点目の相談支援や関係機関との連携に対する今後の取組についてです。

本市では、相談支援体制の強化に向け、これまでの市と相談支援事業所による体制に加え、地域の相談支援体制の強化に取り組む中核機関となる基幹相談支援センターを令和8年度中に設置することとし、新年度予算に計上させていただいたところです。

この基幹相談支援センターでは、主任相談支援専門員などの資格を有する専門職員を配置し、御家族などからの御相談を受けるとともに、本市の相談支援に関わる人材の育成を図ってまいります。

具体的には、センターによる研修会の開催や地域の相談支援員への日常的な助言や指導を通じて、支援の質の向上と支援員の負担軽減に取り組んでまいります。

さらに、困難事例に対してはセンターが中心となり、福祉・教育・医療等の多様な関係機関とのケア会議や情報共有の場を設け、地域全体で知恵を出し合い、解決に向けて取り組む体制を構築してまいります。

こうした支援体制の整備により、本人や御家族が抱える様々な不安に対して、これまで以上に寄り添った支援を実施していきたいと考えております。

今後も、本市の未来を担う子どもたち、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を行い、誰一人取り残さない社会の実現に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 15番、藤村議員。

○15番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございました。御答弁を伺いながら関係者の方、大変安心されたんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、基幹相談支援センターの設置は大変期待をしております。ありがとうございます。

放課後等デイサービスの現状と課題についても理解をいたしました。

支援学校の先生から、ここ10年で下校時の風景が大きく変わったというお話を伺いました。朝は学校のバスで登校しますが、帰りはバスに乗っているこどもはほとんどいないということです。代わりに放課後等デイサービスの送迎車が迎えに来ると。小学校にも迎えに来る車をよく見かけております。

実際に、療育手帳を持っている18歳未満のこどもは、ここ5年間の推移を見ても年々増加をしております。放課後等デイサービスが療育の場であり、親が就労するための預かりの場でないことは重々承知をしておりますが、実際には、現実には働く保護者にとって、放課後の時間を支える大切な役割も担っている場所です。

こうした現場の声からも支援のニーズが高まっていることを踏まえ、先ほど御答弁にもありました基幹相談支援センターの設置は、このような相談にも対応できる、相談体制を充実させる大切な一歩だとも受け止めております。

その上で、今回この質問で私がお伝えしたいのは、仕組みを整えることと同じくらい地域で一緒に暮らしていくという雰囲気といいますか、空気といいますか、それをつくってほしいということです。

先ほど市長の答弁にもございました、障害は本当に一人ひとり、特性は違います。様々な人々が同じ地域で暮らしていくためには支援機関の充実だけでなく、地域の寛容さ、町の優しさといいますか、理解が欠かせないと感じております。

こどもはやがて成長し、社会の一員になります。本人の生きる力を育む支援と地域の理解、その両方が大切だと考えております。

本市の防府市こども計画では、こどもと子育て家庭への支援が示されております。計画が示すように、こどもの支援は本来、分野で線を引くのではなく、こどもと家庭を一つの暮らしとして支えるという視点が大切だと考えております。

全てのこどもをこの町で育てていけると誰もが感じられるように、制度の枠を超えた、ときには庁内の横断的な取組も含めて進めていただきたいと思います。と思っております。

そのためにも基幹支援センターが核となり、先ほど答弁にもありました福祉だけでなく教育や子育て、医療や地域活動などを考え得る様々な分野と横につながって、町全体で支

える仕組みを進めていくという御答弁をいただきましたので、そのことを期待しております。

今回は、2項目にわたり福祉に関わる課題を取り上げましたが、福祉は個別の施策にとどまらず、市民の安心の土台であり、結果として町の魅力や定住にもつながるものです。言い換えれば、市民福祉の向上は今後の市政運営において欠かすことのできない視点だと考えます。

本市が掲げる明るく豊かで健やかな防府市、この健やかさは医療や健康だけでなく、子どもから高齢者まで支援が必要な人も含め、誰もが地域の中で安心して暮らし、必要な支援につながれること、そして孤立を生まないこと、そうした福祉の充実があってこそ実現するものだと思います。

最後に、市長にお伺いします。まず、この8年間、市政運営の重責を担い、全力で防府市を前に進めてこられたことに敬意を表するとともに、日々の御尽力に感謝を申し上げます。

財政状況が厳しい中、目に見える形で数々のハード整備に加え、子ども家庭センターの設置、ほうふっ子応援パッケージや高校生までの医療費無償化等、子育て施策の充実是他市からも注目され、私もその声を様々な場所で直接伺っております。

防府に住んでいる全ての市民が住んでよかった、防府が一番だと実感していただけるように、いつも防府のことを考えておられること、その思いは行動となり、形となり、この8年間の取組は自治体運営の工夫として評価される点が多いと感じております。

そこで、新年度から始まる第6次総合計画を着実に前に進めるためには、引き続き、池田市長の力強いリーダーシップが必要であると考えております。

市民の健康と福祉を守る自治体として、次の4年間、どのような覚悟で取り組まれるのか。市長の決意と市民の皆様へメッセージをお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） ただいまメールを送っていただきまして、ありがとうございます。

6月21日以降も市長になっているという気持ちで、ちょっと述べさせていただきます。

第6次総合計画は、本当に市議会の皆様と一緒にあってつくった計画なので、確実に進めなければいけないと思っております。

今日、御質問がありました総合医療センターと一緒に防府の防災広場の整備、また、障害児で言えば、なかよし園をはじめとする障害福祉施設の建て替えというものも入っております。そして、藤村議員が一番最初の議会で質問されました華城小学校周辺ロードも入

っております。そういう計画でございます。

そして、この計画を進めることで防府の未来をつくるということを目指していますが、この実行計画を進める間に防府の市民の皆様は防府に夢があるねと思ってもらえるような途中の段階も施行をしていきたいと考えております。

私は政治家ではありません。私は行政マンだと思っております。負けないものは防府を思う気持ちと、地方公務員としてのプライドは誰にも負けないつもりでございます。

この間、申し上げましたけれども、45年の行政経験を生かして、これを全て突っ込んででも防府の町が、もしなつたとしたら4年ですけれども、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 15番、藤村議員。

○15番（藤村こずえ君） ありがとうございます。防府を思う熱い気持ち、誰にも負けない、その思いが一番だと思っております。ありがとうございます。きっと市民の皆様にもしっかり届いたことだと思います。

私も議会の一員として、誰もが安心して暮らせる防府市の実現に向け、私にできること、力を尽くしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 以上で、15番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月6日

防府市議会議長 安村政治

防府市議会議員 曾我好則

防府市議会議員 生野美輪